負担限度額認定申請時に必要な書類（新規申請）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| NO | 提出書類 | 説　明 |  |
| １ | 同意書 | 窓口にて発行。 | ※全受給者が必要な書類です。 |
| ２ | 申請書 | 　　　　　　〃 |
| ３ | 受給者の印鑑 | 介護サービス利用者のもの。認印でも可。 |
| ４ | 被保険者証(オレンジ色の証) | 介護サービス利用者のもの。写しでも可。 |
| ５ | 委任状**※窓口に来られる方が本人・家族以外の場合のみ必要** | 受任者(窓口に来た方)：受任者の住所・氏名委任者：介護サービス利用者の住所・氏名**★押印を忘れずにお願いします。** |
| ６ | 介護サービス利用者の個人番号カード（マイナンバーカード） | **★紛失・未発行の場合は不要です。** |
| ７ | 窓口に来た方の身分を証明する書類（氏名、生年月日、住所等が確認できるもの） | 顔写真付の場合は以下より１つ（運転免許証、個人番号カード、パスポート、身体障害者手帳　など）顔写真付のものが無い場合は以下より２つ（医療保険証、診察券、年金手帳、児童扶養手当証、特別児童手当証　など） |
| ８ | 普通・定期預金の通帳 | ・**本人、配偶者が所有している口座全ての通帳が必要となります。****・表紙と申請日から直近2か月間の明細欄の写し及び定期預金証書の部分を確認し、写しをとります。**・インターネットバンキングであれば、口座残高の写し**★窓口来られる前に記帳をお願いします。** |
| ９ | 有価証券（株式・国債・地方債・社債など | 資産を有する場合、証券会社や銀行の口座残高の写し。（ウェブサイトの写しも可） |
| 10 | 金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 | 資産を有する場合、購入先の銀行等の口座残高の写し。（ウェブサイトの写しも可） |
| 11 | 投資信託 | 資産を有する場合、銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し。（ウェブサイトの写しも可） |
| 12 | タンス預金（現金） | 資産を有する場合、自己申告となります。 |
| 13 | 負債（借入金・住宅ローンなど）※預貯金額から控除されます | 借用証書など。 |

**８．普通・定期預金の通帳について**

・**本人・配偶者が所有している口座全ての通帳**が必要になりますので、複数所有されている場合は**全てお持ちいただくようお願いします**。

・**通帳表紙（名義部分）**と**申請日から直近2ヶ月間の口座の動き**を確認します。**窓口に来られる前に記帳をお願いします**。

　※直近2ヶ月間の口座履歴が、前の通帳に残っている場合、そちらの確認も必要になります。